



## 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社山登ゴムと株式会社山登ゴム従業員代表佐藤正幸は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 36協定の結ばれている時間外労働および休日労働の上限等について、掲示するなど周知徹底します。(従業員の1年間の所定外労働時間を320時間以下にします)
- 2 計画的な年次有給休暇の取得を促進するため、年次有給休暇の計画的付与制度を導入するとともに、年次有給休暇の残日数を毎月の給与明細により明示します。
- 3 健康診断の受診率100%を継続し、対象者全員の特定保健指導の面談実施に協力します。
- 4 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。(男性の育児休業の取得を促進します。)
- 5 ハラスメントについて相談しやすい職場環境をつくれます。

令和6年2月19日

株式会社山登ゴム

従業員代表 品質管理課 佐藤正幸

株式会社山登ゴム

代表取締役社長 山口恭司

